

国立大学法人三重大学の役職員の報酬 給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人三重大学役員給与規程により、期末特別手当において、文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果等を勘案し、学長がその額の100分の10の範囲内でこれを増減額できる。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	本給月額について、人事院勧告に準拠して0.3%引き下げた。 期末特別手当について、0.025月分引き上げた。 実施時期については、12月の本給及び期末特別手当から実施した。
理事	法人の長と同様の改定を行った。
理事(非常勤)	該当者なし
監事	法人の長と同様の改定を行った。
監事(非常勤)	改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任 退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	19,359	13,736	5,516	107 (通勤手当)		
理事 (5人)	80,588	56,904	22,849	835 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (0人)				()		
監事 (1/12人)	785	783		2 (通勤手当)		4月30日1名
監事 (非常勤) (1・11/12人)	2,300	2,300		()	5月1日1名	

注 年度途中で退任した監事及び年度途中で就任した監事(非常勤)については、1月を1/12人と換算して記載した。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要
	千円	年	月			
法人の長						該当無し
理事	千円	年	月			該当なし
監事	1,273	1	1	17. 4.30	1	H16.4.1～H17.4.30(1年1月)の期間について役員会において業績評価「1」と決定した

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

中期目標期間中の予算の年度展開を参考に、限られた運営費交付金の範囲内で業務を行う必要があるため、事務組織の合理化・簡素化を図り人件費の削減に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

当大学法人の運営活動に必要な経費の多くが国からの運営費交付金に委ねられていることから、国家公務員の給与水準を充分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績を考慮している。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日・12月1日)以前6箇月以内の期間における、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。
本給月額 (昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号給上位の号給に昇給させることができる。
本給月額 (特別昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、勤務成績が特に良好である場合、上位の号給に昇給させることができる。
本給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、その者の資格に応じて、1級上位の級に昇格することができる。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

本給月額について、人事院勧告に準拠して引き下げた。(一般職 平均 0.3%)
 本給の調整額については、基本調整額を最高で100円引き下げた。
 勤勉手当及び期末特別手当について、0.025月分引き上げた。
 扶養手当については、配偶者に係る支給月額を500円引き下げた。
 初任給調整手当については、月額を最高で200円引き下げた。
 実施時期については、12月の本給及び期末・勤勉手当支給分から実施した。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	1391人	44.1歳	7,055千円	5,126千円	96千円	1,929千円
事務・技術	334人	45.3歳	5,905千円	4,309千円	121千円	1,596千円
教育職種 (大学教員)	637人	46.9歳	8,779千円	6,346千円	99千円	2,433千円
医療職種 (病院看護師)	265人	36.3歳	4,846千円	3,551千円	53千円	1,295千円
技能・労務職種	14人	52.1歳	5,164千円	3,770千円	110千円	1,394千円

	人	歳	千円	千円	千円	千円
海事職種	7	46.9	7,759	5,652	0	2,107
海技職種	7	35.8	5,119	3,794	0	1,325
教育職種 (附属高校教員)	19	43.4	7,686	5,650	124	2,036
教育職種 (附属義務教育学校教員)	40	40.2	6,705	4,951	124	1,754
医療職種 (病院医療技術職員)	62	42.1	5,435	3,968	99	1,467
その他医療職種 (医療技術職員)	2					
その他医療職種 (看護師)	2					
指定職種	2					

注:常勤職員のうち,その他医療職種(医療技術職員),その他医療職種(看護師)及び指定職種については,該当者が2名以下のため,当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから,「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注:常勤職員の医療職種(病院医師)については,該当者がいないため欄を省略した。

- *「海事職種」とは,船舶等の船長,機関長,航海士,通信士,機関士の業務を行う職種を示す
- *「海技職種」とは,中型船舶等の乗組員の業務を行う職種を示す
- *「教育職種(附属高校教員)」とは,附属養護学校教員を示す。
- *「教育職種(附属義務教育学校教員)」とは,附属小・中学校教員及び附属幼稚園教員を示す。
- *「その他医療職種(医療技術職員)」とは,附属学校園に勤務する栄養士を示す。
- *「その他医療職種(看護師)」とは,保健管理センターに勤務する看護師を示す。
- *「指定職種」とは,特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

	人	歳	千円	千円	千円	千円
在外職員	該当者なし					

	人	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	該当者なし					

	人	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	該当者なし					

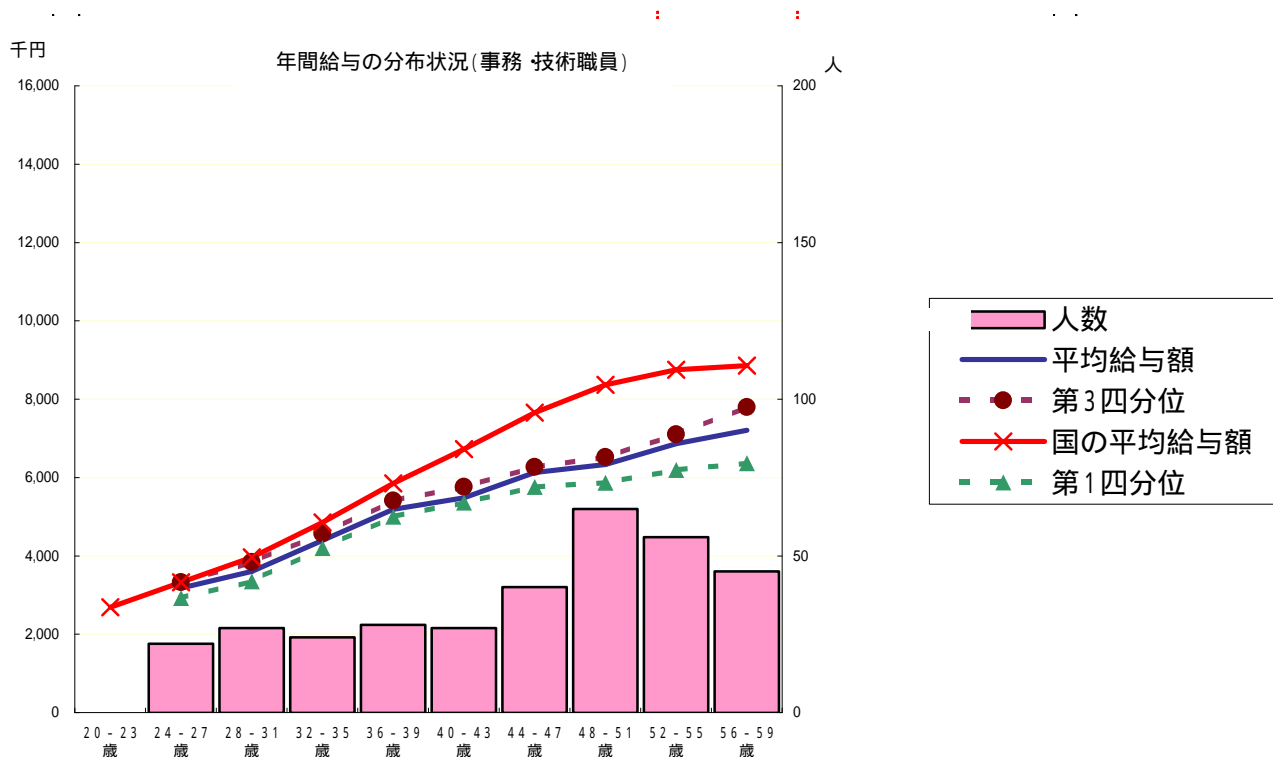
	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	71	39.2	3,496	3,016	75	480
事務・技術	12	48.7	2,947	2,335	137	612
医療職種 (病院医師)	34	33.6	3,224	3,224	48	0
医療職種 (病院看護師)	13	46.7	4,780	3,472	81	1,308
技能・労務職種	2					
医療職種 (病院医療技術職員)	10	33.7	3,617	2,643	67	974

注:非常勤職員のうち,技能・労務職種については,該当者が2名以下のため,当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから,「平均年齢」以下の事項については記載していない。

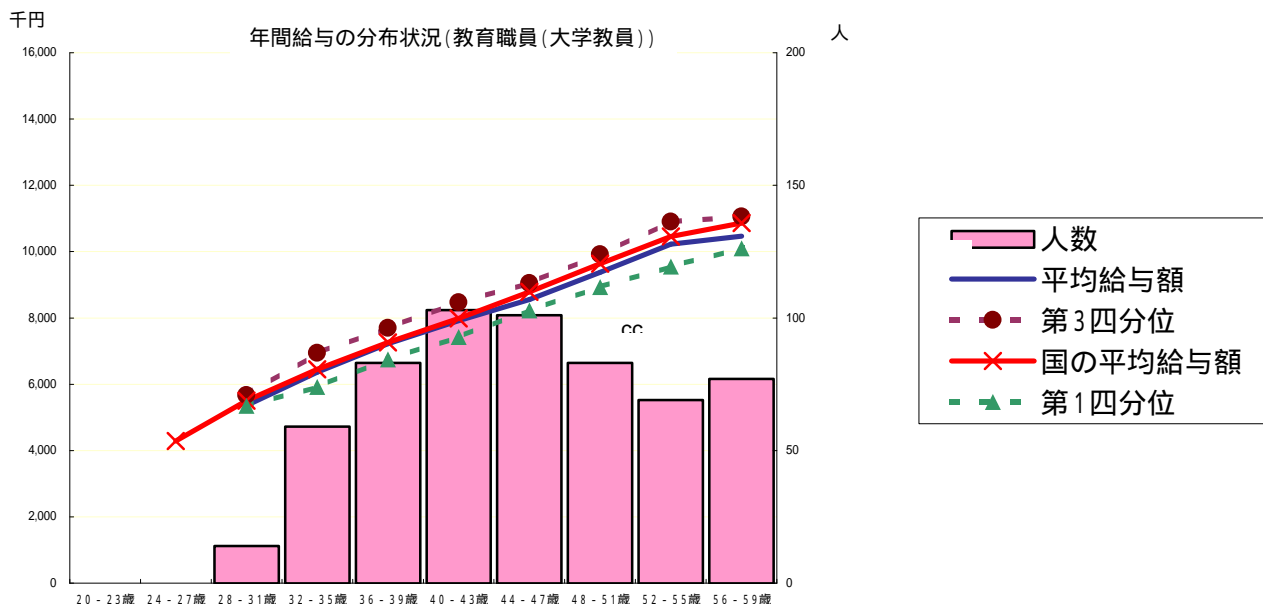
注:非常勤職員の教育職種(大学教員)については,該当者がいないため欄を省略した。

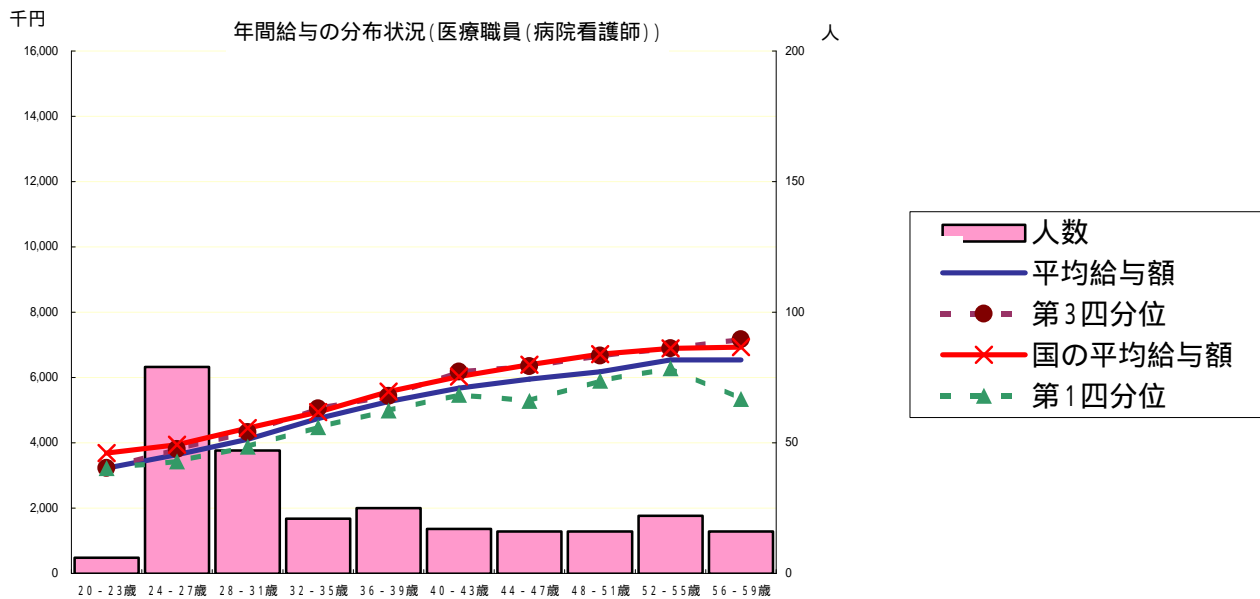
注:常勤職員については,在外職員,任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。〕



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。





(事務 技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
課長	25	55.3	7,195	7,831	8,185
係員	66	31.2	3,253	3,735	4,090

注:「分布状況を示すグループ」には、代表的職位のみを記載した。

なお、課長には、課長相当職である「事務長」を含む。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
教授	232	54.6	9,819	10,368	10,917
助教授	198	44.6	7,796	8,375	8,955

注:「分布状況を示すグループ」には、代表的職位のみを記載した。

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
看護師長	30	49.5	6,274	6,618	7,316
看護師	182	32.3	3,612	4,300	4,764

注:「分布状況を示すグループ」には、代表的職位のみを記載した。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
標準的な職位		チーム員 (一般職員)	チーム員 (一般職員)	チーフ (主任係長)	サブリーダー (課長補佐) チーフ (主任係長)	リーダー (課長) サブリーダー (課長補佐)	次長 リーダー (課長)	部長 次長	部長 局長	局長
人員 (割合)	334	27 (8.1%)	36 (10.8%)	197 (59.0%)	38 (11.4%)	25 (7.5%)	6 (1.8%)	5 (1.5%)	該当者なし	該当者なし
年齢 (最高～最低)		30～24	53～27	59～33	59～49	59～53	59～44	59～50		
所定内給与 年額 (最高～最低)		2,606 ～ 1,920	3,717 ～ 2,362	5,025 ～ 2,987	5,312 ～ 4,544	6,123 ～ 5,002	6,976 ～ 6,118	8,626 ～ 6,968		
年間給与額 (最高～最低)		3,478 ～ 2,628	5,085 ～ 3,233	6,934 ～ 4,113	7,372 ～ 6,292	8,289 ～ 7,021	9,416 ～ 8,403	11,775 ～ 9,466		

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	637	4 (0.6%)	135 (21.2%)	71 (11.1%)	195 (30.6%)	232 (36.4%)
年齢 (最高～最低)		58～29	60～28	61～28	62～33	62～40
所定内給与 年額 (最高～最低)		4,315 ～ 2,840	6,004 ～ 3,223	7,598 ～ 3,905	7,497 ～ 3,960	9,584 ～ 5,602
年間給与額 (最高～最低)		6,036 ～ 3,856	7,904 ～ 4,309	10,207 ～ 5,385	10,211 ～ 5,515	13,722 ～ 7,709

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准看護師	看護師 助産師	副看護師長	看護師長	副看護部長	看護部長
人員 (割合)	265	7 (2.6%)	182 (68.7%)	45 (17.0%)	27 (10.2%)	3 (1.1%)	1 (0.4%)
年齢 (最高～最低)		58～48	58～23	55～28	59～40	58～46	～
所定内給与 年額 (最高～最低)		4,033 ～ 3,562	4,861 ～ 2,357	5,016 ～ 2,913	5,206 ～ 4,129	5,211 ～ 4,454	～
年間給与額 (最高～最低)		5,517 ～ 4,874	6,717 ～ 3,225	6,939 ～ 3,969	7,316 ～ 5,788	7,320 ～ 6,278	～

注: 6級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.1	% 67.3	% 66.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.9	% 32.7	% 33.7
	最高～最低	% 46.1～32.0	% 42.9～29.8	% 44.4～30.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.6	% 68.8	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.4	% 31.2	% 32.2
	最高～最低	% 36.4～30.3	% 34.0～28.4	% 33.7～29.3

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.0	% 67.8	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.0	% 32.2	% 33.1
	最高～最低	% 41.9～32.2	% 42.5～30.2	% 42.2～31.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.6	% 68.8	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.4	% 31.2	% 32.2
	最高～最低	% 36.4～31.1	% 34.0～29.0	% 35.1～30.0

(医療職員(病院看護))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	%	%	%
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 68.3	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 31.7	% 32.7
	最高～最低	% 36.4～31.2	% 34.0～29.2	% 33.7～30.2

注: 医療職員(看護師)における管理職員は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一)) 81.1

対他の国立大学法人等 94.6

(教育職員(大学教員))

对国家公務員(旧教育職(一)) 97.9

対他の国立大学法人等 96.5

(医療職員(病院看護師))

对国家公務員(医療職(三)) 93.4

対他の国立大学法人等 95.8

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 12,288,497	千円 12,470,633	千円 (%) -182,136 (- 1.5)	千円 (%) -182,136 (- 1.5)
退職手当支給額 (B)	千円 1,261,599	千円 1,140,805	千円 (%) 120,794 (+10.6)	千円 (%) 120,794 (+10.6)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 1,832,555	千円 1,684,459	千円 (%) 148,096 (+8.8)	千円 (%) 148,096 (+8.8)
福利厚生費 (D)	千円 1,715,682	千円 1,705,602	千円 (%) 10,080 (+ 0.6)	千円 (%) 10,080 (+ 0.6)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 17,098,334	千円 17,001,501	千円 (%) 96,833 (+ 0.6)	千円 (%) 96,833 (+ 0.6)

注 「非常勤役職員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

・「給与、報酬等支給総額」については、人件費管理の基本方針等の実行により、対前年度比1.5%の減額となった。

・「最広義人件費」については、退職手当の増額及び競争的資金等により雇用される職員の増により、0.6%の増額となった。

行革推進法、「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取り組みの状況「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。(中期目標)

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度の人件費予算相当額から概ね4%の人件費の削減を図る。(中期計画)

(平成17年度「給与、報酬等支給総額」は、12,288,497千円)

(平成17年度「人件費予算相当額」は、12,901,653千円)

法人が必要と認める事項

特になし